総合特別区域の進捗に係る事後評価［観光分野］

平成28年度

和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区［指定：平成23年12月、認定：平成24年3月］

正

準

正：平成28年3月末までに計画が認定された地区／準：平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（5.0＋4.4）／2＝4.7　**4.7**

ｉ）取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

番号	評価指標	進捗度	評点
1	世界遺産関連地域における観光客総数（延べ人数）	149%	5
2	世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数（延べ人数）	120%	5
3	世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理事業及び保存修理事業に対する年間補助事業数	110%	5
4	特区通訳案内士登録総数	105%	5
5	特区通訳案内士の活動割合	152%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×5＋4×0＋3×0＋2×0＋1×0）／5＝5.0　**5.0**

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa：5・20%、b：4・10%、c：3・70%の場合、5×0.2＋4×0.1＋3×0.7＝3.5で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ⅱ）取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値　**4.4**

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

ｉ）、ⅱ）、ⅲ）の平均値　（4.0＋4.0＋3.3）／3＝3.8　**3.8**

ｉ） 規制の特例措置を活用した事業等の評価

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価
（事項）
・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（観光B001）
（概要）
・平成24年度から特区内限定通訳案内士育成研修を実施。平成25年3月の口述試験では60名が合格し、59名が登録済み。また平成26年3月の口述試験では23名が合格し、22名が登録済み。平成27年3月の口述試験では22名が合格し、22名が登録済み。平成28年3月の口述試験では23名が合格し、23名が登録済み。平成29年3月の口述試験では21名が合格。登録者のうち希望者を対象にスキルアップを図るべく現地研修を5回、座学研修を2回実施するとともに、県ホームページにおいて、特区内限定通訳案内士及び県内在住の通訳案内士の情報を紹介している。
（規制所管府省（国土交通省観光庁）の評価（特記事項））
・特例措置の効果が認められる
地方部における通訳ガイドが不足している状況において、特区通訳案内制度の導入により、多くの地域で質の高い地域通訳ガイドが認定されており、特例措置の効果が認められる。本特例措置は、改正通訳案内士法（公布日（平成29年6月2日）から9ヶ月以内で政令で定める日に施行）により、地域通訳案内士制度として全国展開が図られることになるが、今後も、引き続き、地域における通訳ガイドの質と量の確保を図り、訪日外国人旅行者の多様なニーズに的確に対応していく必要がある。

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価
（事項）
・和歌山県内に営業所を有し、安全性評価認定を受けた貸切バス事業者に限り、特例措置として関西国際空港の区域を営業区域とし、運行が可能となった。（当初H26.4.1から2年間の措置であったが、平成30年3月31日まで延長）
（概要）
・県内に営業所を有する貸切バス事業者で公益社団法人日本バス協会が実施している安全性評価認定を受けた8事業者が営業区域の申請を行い認可を受けている。

専門家による評価の平均値 4.0

ⅱ）財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値 4.0

ⅲ）地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値 3.3

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

（専門家所見（主なもの））

4.0

・受入環境整備と効果的でタイムリーなキャンペーン・プロモーションにより、持続的な取り組みが功を奏して成果に繋がっている。また、地域独自の取り組みも多角的、総合的に行われており、数値目標の好調さを支えているものと高く評価できる。

・「道路運送法」の関係のバス運行については課題が残り、ターゲット客層と関係旅行会社との調整・連携が必要である。

・外国人観光客に関する評価指標では、最近急速に増えている訪日外国人旅行者数の伸び率を下回っており、さらに対応を図る必要がある。

・育成した通訳案内士が十分に活躍し、生活できることが大切である。そのためには、旅行会社との連携強化、高単価のガイドツアー増大へと向けた関係者の意識改革、さらに「高野・熊野ならではの高付加価値体験観光メニュー」開発が必要である。

専門家による評価（専門家の総合的な所見）の平均値 4.0

総合評価

Ⅰ、Ⅱ及びⅢを1：1：2の比率で計算 (4.7＋3.8＋4.0×2)／4＝4.1

4.1

（注）評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。
・評価は5～1（評点）で行う。
・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
・進捗度以外の評価項目における評点は、5：著しく優れている、4：十分に優れている、3：適当である、2：適当であると認めるには不十分である、1：適当であると認められないとする。